

【表紙】

【発行登録番号】 3 - 外 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月 1 日

【会社名】 ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド
(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)

【代表者の役職氏名】 副会長兼最高経営責任者 ピーター・ウォン・ツン・シュン
(Peter Wong Tung Shun, Deputy Chairman and Chief Executive)

【本店の所在の場所】 香港、クイーンズ・ロード・セントラル 1 番
(1 Queen's Road Central, Hong Kong)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小馬瀬 篤 史

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 井 上 貴美子
同 高 山 大 輝

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1157
03-6775-1430

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2021年 6 月 9 日）から 2 年を経過する日（2023年 6 月 8 日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 5,000億円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

未定。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定。

(2)【手取金の使途】

社債の手取金は、発行会社の資金調達源を多様化するために使用される。

第2【売出要項】

該当事項なし。

第3【その他の記載事項】

該当事項なし。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度(2019年12月期) 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
2020年6月10日関東財務局長に提出

事業年度(2020年12月期) 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
2021年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度(2021年12月期) 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
2022年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

半期報告書
2020年6月中間期 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
2020年8月27日関東財務局長に提出

2021年6月中間期 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
2021年9月30日までに関東財務局長に提出予定

2022年6月中間期 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日
2022年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

該当事項なし。

4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

5【外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

6【外国会社臨時報告書】

該当事項なし。

7【訂正報告書】

該当事項なし。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録書提出日現在、当該事項に係る発行会社の判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第三部【保証会社等の情報】

未定。